

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

全ての社員がその能力を十分に発揮し、働きやすい職場環境を整えるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 2022年4月1日 ~ 2027年3月31日 (5年間)
2. 当社の課題 : ①BtoB のビジネスモデルであり、金属加工業という業界の性格上、女性の新卒応募が少ないため、採用が少ない。  
②女性の従業員数が少なく、管理職候補が少なく多様性に欠けるところがある。

3. 行動計画 :  
(目標)

- ・男女関係なく正社員を対象としたキャリアアップに向けた研修の機会を希望者全員に年1回以上与える。
- ・これにより女性管理職比率を、少しずつ上げていく。

4. 取組内容 :
  - (1) キャリアアップ計画の策定・研修
    - ① 将来の管理職を目指す人材育成プランの策定
    - ② 将来、管理職になるためのキャリアアップ研修の実施
  - (2) 女性が活躍できる職場であることの積極的な広報実施
    - ① 女性社員の活躍やロールモデルを就職サイトやセミナー、ホームページ等で紹介し対外的にPRし、男女問わず活躍できる職場であることの情報発信。
    - ② 採用説明会や採用面接への女性社員の参画
  - (3) 女性活躍の場の拡大
    - ① 男性中心の職場への女性配置の推進
    - ② 将来の管理職を目指す人材育成プランの策定
  - (4) 女性が安心・安全に働ける職場環境作り
    - ① 女性が安心できる、安全・清潔な職場環境の推進
    - ② 労使により女性活躍推進の具体的施策の検討と実施
    - ③ 女性衛生管理者による職場環境アドバイスの実施
    - ④ 仕事と育児、介護の両立への積極的支援
  - (5) 男性・管理職の意識改革
    - ① 女性活躍、ダイバーシティに対する全社トップメッセージの配信
    - ② ダイバーシティを含む人権全般の定期的な教育実施

以上